

# 消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和6年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 109,909 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,550,810 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	令和6年度決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉施設経費	6,951			282	899	5,770
	ぬくもりセンター施設経費	101,998			50,354	6,961	44,683
	ひとり親家庭等医療経費	5,674	1,482			565	3,627
	子ども医療経費	27,163	3,037			3,252	20,874
	重度心身しょうがい者医療経費	15,338	7,190		1,655	875	5,618
	高齢者福祉経費	192,533	30,895		224	21,756	139,658
	高齢者福祉施設経費	40,144			12,552	3,719	23,873
	介護支援経費	159,288	10,850		3,456	19,542	125,440
	しょうがい者福祉経費	295,434	214,649		411	10,833	69,541
	児童福祉総務経費	1,130	221			123	786
	子育て支援経費	59,632	8,958			6,830	43,844
	認定子ども園運営経費	383,570	263,142			16,232	104,196
	児童手当経費	87,193	75,432			1,585	10,176
	母子保健経費	30,539	5,176		392	3,366	21,605
小計	1,406,587	621,032	0	69,326	96,538	619,691	
保健衛生	地域保健経費	76,936	599		35,164	5,550	35,623
	予防経費	64,242	5,134		4,128	7,411	47,569
	保健センター管理経費	3,045				410	2,635
	小計	144,223	5,733	0	39,292	13,371	85,827
合計	1,550,810	626,765	0	108,618	109,909	705,518	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。